

平成27年度
京都府立医科大学
自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア	1	<p>既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】</p> <p>教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。 【共通】</p>	<p>・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。</p>	Ⅲ
ウ	3	<p>引き続き、空き時間における講義室や自習室の有効活用を行えるよう環境整備を行う。また、ラーニングcommons機能の整備について検討する。 【医大】</p>	<p>・医学科第6学年の医師国家試験対策用として、演習室や実習室を自習室として提供した。</p> <p>・ラーニングcommons機能を含めた図書館資料の集中的な配置と自習コーナーの充実を図る5箇年の整備計画を策定した。</p>	Ⅲ
エ (ア)		<p>医科大学</p> <p>学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】</p> <p>・医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。 ・医療統計学の充実を図り、平成26年度5コマから平成27年度10コマに拡充して授業を行うことや、統計ソフト(SPSS)を使用する等により、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。また、併せて、生物統計学の講義を開講する。 5・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。 【医大】</p>	<p>・医学科第4学年次に「研究の実態と研究マインド」を教えることを目的に基礎・社会医学系教室15教室に学生の研究配属を行った。</p> <p>・医療統計学を、データ解析のための統計ソフトを使用し、第5学年の選択科目として年10コマに拡充して開講するとともに、生物統計学についても新たに開講した。</p> <p>・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成27年8月30日～9月4日 北中部8病院 医学科 112名、看護学科64名</p>	Ⅲ
(イ)	6	<p>引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 ・医学部看護学科の設置(平成14年)以来、更新されていない実習備品等を更新するとともに、実習環境の充実強化を図る。 【医大】</p>	<p>・大学院中央研究室においては、要望が多かった研究機器(超純水・純水製造装置・動物麻酔用人工呼吸器等)を購入するなど、研究環境の維持・強化を図った。</p> <p>・看護学科については、新生児バイタルサインモデル、経管栄養シミュレートモデル、口腔ケアモデルをはじめとする実習機器を購入するなど、実習環境を充実した。</p>	Ⅲ
ア		<p>入学者の受入れに関する目標を達成するための措置</p>		
(ア)	13	<p>さらに選抜制度の改善を検討する。 【医大】</p>	<p>・平成32年度実施予定の新入試験選抜に向け、学内入試制度委員会において、入試制度改革に必要な事項や、他学の推薦入試等の情報収集を進め検討を行った。</p>	Ⅲ
(イ)	15	<p>引き続き、府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。 【医大】</p>	<p>・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。 7月12日 学長特別講義 8月1日 看護学科オープンキャンパス 8月6日 医学科オープンキャンパス 8月22日 地域滞在実習事前学習会 9月19日 大学説明会(緩部) 等</p> <p>・平成26年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計6府立高校、出張授業7回・366名、学生派遣1回・10名、インターンシップ2回・47名)</p>	Ⅲ
(イ)	17	<p>引き続き、留学生が国、(独)日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。 ・平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。 【医大】</p>	<p>・留学生が学習奨励金や奨学金の交付を受けられるよう、募集内容の紹介・斡旋・申請支援を行い申請手続きを行ったが、採択には至らなかった。</p> <p>・留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置					
(ア)	教養教育の充実				
a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。 【16】	19	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲) 【共通】	・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。 (No.1再掲)	Ⅲ
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	20	平成26年度に実施したクラブ(サークル)活動の交流調査を踏まえて、クラブ活動の交流や施設の共同利用の促進に向けて、具体的な学生に対するインセンティブ案を検討する。 【共通】	・学生の交流活動などを促進するためのインセンティブ案として、2以上の大学が合同で行うクラブ活動の取組に対して支援を行うこととした。	Ⅲ
(イ) 医科大学					
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	21	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成27年8月30日～9月4日 北中部8病院 医学科 112名、看護学科64名 (No.5一部再掲)	Ⅲ
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	22	引き続き、府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4共同研究グループに対して、法人が医大・府大それぞれ2,000千円(合計4,000千円)を支援するとともに、4大学連携研究フォーラムにおいて、共同研究の成果発表を行った。	Ⅲ
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	23	保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置準備を行う。 【医大】	・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、課題となった教員体制の確保(看護学科に新たに医学系教員を配置)に向けた学内調整を進めるとともに、文部科学省への申請書作成を行うなど、設置準備を進めている。	Ⅲ
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置					
(ウ)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	34	引き続き、臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制について検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。 【医大】	・教育委員会等で臨床実習72週化に向けた実施体制について検討するとともに、海外事例報告等をもとに、臨床IRセンターが中心となり臨床実習の実施体制や評価方法について検討した。 ※屋根瓦方式(multi-layered education): 教えられた者が次の者を教えていくチーム指導体制による教育指導方法。	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(イ)	35	<p>医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、引き続き、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。 【医大】</p>	<p>・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月23日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとっている。</p> <p>・看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月19日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。</p> <p>【医師国家試験】 学生110名中、104名が合格 (既卒者は3名中、1名が合格)</p> <p>【看護師等国家試験】 看護師 学生 89名中、89名合格 (既卒者は1名中、1名が合格) 保健師 学生 26名中、26名合格 助産師 学生 10名中、10名合格</p>	Ⅲ
(オ)	36	<p>引き続き、学務システムにより、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実を行う。 【医大】</p>	<p>・医学科では、平成28年度からの本格稼働を目指してシステム稼働の検証作業を実施した。</p> <p>・看護学科では、Webシステムにより、学生がシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実を行うとともに、学生個人の履修申請、履修状況・成績の閲覧のシステム化を実施した。</p>	Ⅲ
ア		教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	38	<p>引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】</p>	<p>・特任教員について120名に称号付与、客員教員について374名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。</p>	Ⅲ
イ		教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(7)	40	<p>引き続き、講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。 【医大】</p>	<p>・教育環境設備等の整備については、学生自治会等を通して学生ニーズの把握に努めた。</p> <p>・医学科では、耳診察シミュレータや眼底診察シミュレータなどを購入した。また、看護学科では、新生児バイタルサインモデルをはじめとする実習機器を購入するなど教育環境の充実を図るとともに、学生ポータルサイトの活用により連絡事項の周知徹底を容易にすることに取り組んだ。</p> <p>・無線LANについては、基礎医学学舎の第1、第2講義室、実習棟での増強のため工事を実施するとともに、看護学学舎の講義室・研究室の全体において使用できるように環境を整備した。</p>	Ⅲ
(4)	43	<p>引き続き、電子ジャーナル・データベースの維持に努める。【共通】</p>	<p>・電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、シボレス認証の整備により、学外からでも容易にアクセス可能となった。</p>	Ⅲ

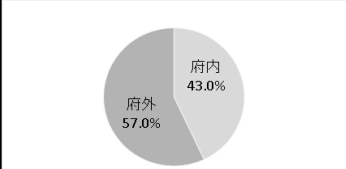
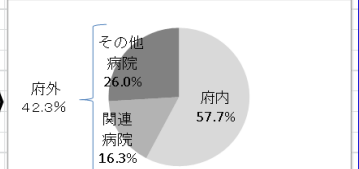
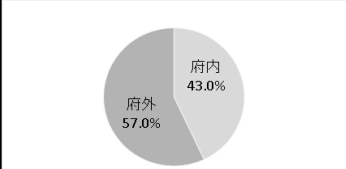
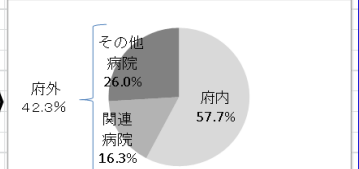
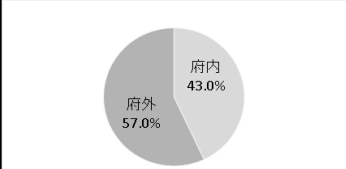
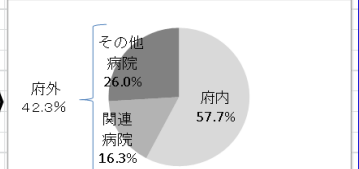
第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ウ		教育活動の評価に関する目標を達成するための措置		
(7)	46	<p>・臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。</p> <p>・臨床IRセンターが中心となって、大学として、医学教育分野別評価を受審する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・医学教育FDを開催し、アメリカ・オクラホマ大及びイギリス・リーズ大への派遣学生6名から英米大学での臨床実習の内容や指導体制等についての報告を受けるなど、教員間で情報共有した。(参加者166名)</p> <p>・海外事例報告等をもとに、臨床IRセンターが中心となり臨床実習の実施体制や評価方法について検討した。(No.34再掲)</p> <p>・授業評価については、助教以上の全授業担当教員を対象に年1回実施し、評価結果を各講義担当者へフィードバックした。</p> <p>・医学教育分野別認証評価は、平成27年11月30日より12月4日の日程で、臨床IRセンターが中心となって受審した。</p>	Ⅲ
(4)	48	<p>教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・医学科では、分野別医学教育認証評価の受審に向け、平成27年11月に医学教育FD(ワークショップ)を開催した。(参加者166名)</p> <p>・保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会がセミナー(ワークショップ)を平成28年3月に開催した。(参加者26名)</p> <p>・大学院教育FDについては平成27年12月に開催した。(参加者231名)</p>	Ⅲ
ア	50	<p>平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。(No.17一部再掲)</p> <p>【医大】</p>	<p>・留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17再掲)</p>	Ⅲ
ウ	52	<p>教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲)</p> <p>【共通】</p>	<p>・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1再掲)</p>	Ⅲ
エ	53	<p>・医学科においては、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。</p> <p>・看護学科においては、平成27年度から看護学科4年生に対し、新カリキュラム「国際看護英語」を開設する。</p> <p>【医大】</p>	<p>・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を9回にわたり開催した。</p> <p>・医学科においては、平成27年度から第2学年を対象に少人数制(20名弱)の教養英語の授業、看護学科においては、第4学年を対象に、新カリキュラム「国際看護英語」を、それぞれ開講した。</p>	Ⅲ
ア	54	<p>・空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。</p> <p>・学務システムにより、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。</p> <p>【医大】</p>	<p>・医学科第6学年の医師国家試験対策用として、演習室や実習室を自習室として提供した。</p> <p>・ラーニングコモンズ機能を含めた図書館資料の集中的な配置と自習コーナーの充実を図る5箇年の整備計画を策定した。(No.3再掲)</p> <p>・無線LANについては、基礎医学学舎の第1、第2講義室、実習棟での増強のため工事を実施するとともに、看護学学舎の講義室・研究室の全体において使用できるように環境を整備した。(No.40一部再掲)</p> <p>・Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化を行うとともに、看護学科においては、履修登録や成績開示等を行い、サービスの向上を実現した。</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価																									
ウ	56	<p>医学科新生に対する入学時の特別研修やハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。 【医大】</p>	<p>・平成27年度からオリエンテーションでアルハラ等について教育するとともに、新入生を対象に医学倫理教育を実施した。</p> <p>・ハラスメント相談委員を学内HPや掲示板等を通して周知した。</p>	Ⅲ																									
エ	58	<p>引き続き、経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。 【共通】</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。</p> <p>(医大授業料減免)</p> <table border="1" data-bbox="954 577 1417 705"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・また、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金等の受給を推進するとともに、他の財団等からの奨学金については、掲示板への掲示を行い、周知している。</p>	申請者	全免	半免	半期減免	不可	医学科	22	15	6	1	看護学科	20	19	0	0	大学院	4	4	0	0	合計	46	38	6	1	Ⅳ
申請者	全免	半免	半期減免	不可																									
医学科	22	15	6	1																									
看護学科	20	19	0	0																									
大学院	4	4	0	0																									
合計	46	38	6	1																									
オ	59	<p>・引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 ・公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。 ・学生が就職・進学へ進路指導体制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。 【医大】</p>	<p>・看護実践キャリアセンターにおいて、「一人前看護師育成プログラム」に基づき、卒業後3年間にわたり経年的なキャリア教育を実施した。</p> <p>・公開講座・リカレント学習講座の開催においては、最新のニーズや知見を盛り込むなど内容の充実と強化に努めた。 公開講座 2回 リカレント学習講座 2回</p> <p>・各学年に教員を配置し、進学・就職等の具体的な相談・指導を実施している。</p>	Ⅲ																									
ア	(7)	<p>目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置</p> <p>4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。 【51】</p>	<p>・平成26年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成27年度に4グループ中3グループが外部資金申請を行った。</p>	Ⅲ																									
イ	(4)	<p>研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置</p> <p>教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。 【61】</p>	<p>・平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。</p> <p>・平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。</p> <p>・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。</p> <p>・大学広報誌(News&Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・平成28年1月から、「機関リポトリ」(京都府立医科大学リポトリ「橋井」)を利用し、平成25年度と平成26年度の博士論文の要約及び審査要旨をインターネットで公開した。</p>	Ⅲ																									

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ア		研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
(7)	71	国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	留学生施設の確保について検討を行う。 【医大】 ・他大学の国際交流担当部門や京都府国際課との情報交換、宿泊可能な施設情報の収集、きめ細かい相対対応により、留学生が希望する施設とのマッチングに努めた。	Ⅲ
(4)	73	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	・引き続き、地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 ・4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し、優秀な学生の研究を表彰する。 【共通】 ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費10件9,570千円 (医大:7件6,900千円、府大:3件2,670千円) 若手研究者育成支援費16件10,430千円 (医大:8件5,480千円、府大8件4,950千円) ・平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し優秀者6名を表彰した。	Ⅲ
イ		研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(1)	76	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	Ⅲ
(4)	78	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 【医大】	Ⅲ
ウ		研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置		
(7)	80	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	学会活動や学術発表活動、4大学連携研究フォーラム等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。 【医大】 ・平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。 ・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。 ・大学広報誌(News&Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。 ・平成28年1月から、「機関リポトリ」(京都府立医科大学リポトリ「橋井」)を利用し、平成25年度と26年度の博士論文の要約及び審査要旨をインターネットで公開した。 平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。(No.70一部再掲)	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	82	平成27年度から適用される新しい研究不正防止ガイドラインに基づき、大学内のコンプライアンス体制や倫理教育・研修や研究データの保存などについて見直し強化を実施し、研究不正の防止に万全を期す。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育の一環として、研究者の責務や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の内容等について平成27年9月に説明した。 ・研究者に受講を義務づけているCITI Japanのeラーニング以外に、研究倫理研修会を開催した。(平成27年11月、平成28年3月) ・倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を平成27年11月の研究倫理研修会から導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。 ・研究内容等に応じて研究者をランク付けした上で、ランク毎に必須ポイントを設定した。 ・研究データの保存期間(資料10年、試料・装置5年)について、文部科学省の諮問に対する日本学術会議の審議結果「科学研究における健全性の向上について」を踏まえて、平成28年3月に学長通知により学内周知を行った。 	Ⅲ
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】 (再掲)	83	研究費の使用について、平成27年度から適用される公的研究費の管理監査のガイドラインに対応した不正防止対策を推進し、研究費の不正使用の防止に取り組む。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ・「公的研究費の管理監査のガイドライン」に基づき研究費に関する関係規程を平成27年4月1日から施行し対応を進めている。 ・科研費等を対象に、内部監査・内部モニタリングを実施し、関係書類の整備状況や物品の管理状況等を確認した。 公的研究費に関わる教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、不正を行わない旨の誓約書の徴取した。 	Ⅲ
(ウ) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	84	研究開発・質管理向上統合センターの体制強化や施設整備を引き続き実施し、研究支援・管理の充実強化を図る。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。(2622名→2735名) ・センターの取り組みの説明や研究倫理の徹底を行うため、キックオフ講演会「医学研究の質保証の向上に向けて」を平成27年5月に開催した。(参加者:280名) 	Ⅲ
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	85	平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき、国際化を推進する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化推進プランに基づき、平成27年度から新たにイギリス・リーズ大学へ医大医学科学生3名を派遣、オランダ・マーストリヒト大学とDDPIに関する交流協定を締結し学生2名を受入を実施した。 ・留学生の受け入れに関する手続きや必要書類等をまとめた「留学生受入マニュアル」を平成28年3月に作成した。(No.17一部再掲) 	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
エ	91	引き続き、医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】	・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催（参加者数 計168名） ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催（受講者数 計24名） ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催（7市町にて参加者 計449名）	Ⅲ
オ	93	・府立図書館と共催の府民講演会を通じ、医大図書館を府民に紹介する。 ・貴重書のアーカイブ化を引き続き実施する。 【医大】	・京都府立図書館との連携事業として、附属図書館長による府民講演会を平成28年1月に開催した。（57名参加） ・貴重書全59冊の全文をアーカイブ化し公開するとともに、古医書コレクションを公開した。	Ⅲ
ア	100	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。（No.76再掲）	Ⅲ
ウ	103	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・平成25年度比10%以上増となった。 平成27年度実績 168件（30.2%増）	Ⅲ
ア	104	引き続き、医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣 ・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、335名の医師を派遣	Ⅲ
イ	105	学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。（約500名） ・附属病院看護部と本学看護学科が、看護実践キャリア開発センターと連携して相互に人事交流（講師派遣等）を行い、人材育成に向けた支援を行った。（65件） ・「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組んだ。（8名）	Ⅲ
ウ	106	・在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 ・地域の医療・介護関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク会議を開催するとともに、かかりつけ医や近隣病院地域連携室への巡回訪問に取り組む。 【医大】	・退院支援計画書作成（退院支援依頼）件数 1,970件（㊟1,484件） ・他医療機関との症例検討会（ネットワーク会議）を開催するとともに、医療・介護関連施設を訪問し「顔の見える連携」に取り組んだ。	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価																								
ア	107	(ビジョン策定) ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学 附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設 計作業を完了させる。 (放射線治療機器整備) ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシ ステムを導入する。 【医大】	・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョ ン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏 まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に 策定した。 ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシ ステムは、平成28年3月に機器を導入した。	Ⅲ																								
イ	108	国際規格に準拠した臨床試験の実施及び先進医 療の積極的な推進を図るため、次の取組を実施 する。 ・臨床検査の検査精度を確保するため、国際規 格「ISO15189」の取得を目指す。 ・年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。 【医大】	・国際規格「ISO15189」は、平成29年1月の認定 取得を目指し、研修受講、機器更新、マニュアル 作成に取り組むとともに、平成28年3月に認定取 得に係るコンサル契約を締結した。 ・先進医療の推進について、新規1件の承認申請 を行った。	Ⅲ																								
ウ	109	引き続き、卒前・卒後における教育の連携を強化 するとともに、地域研修や学内での研修体制の 整備に努め、また他院からの研修医の受入につ いても受入体制の整備に努める。 【医大】	・学生や研修医を対象としたイベントセミナー (月2回程度)や進路指導等を随時実施した。 ・臨床IRセンターを中心に本学医学生を対象とし た説明会等の実施や地域研修先等の幅を広げる など研修体制の整備した。 ・関連病院等他院から研修医の受入を行った。	Ⅲ																								
エ	110	引き続き、専攻医や研修医の執務スペースの確 保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討 するなど府内就職率の向上に取り組む。 <数値目標> 学生の府内就職率 医 学 科 66%以上 看 護 学 科 71%以上 【医大】	【府内就職率】 医学科(府内研修医率) 57.7%(対前年比5.6ポイント減) 看護学科 75.9%(対前年比8.4ポイント増) <目標未達成の外的要因> ・国の施策により、府内の研修医受入れ枠が急減 (過去2年の増減:全国569名増、府20名減) →府外での研修を選択せざるを得ない状況 <table border="1" data-bbox="954 1216 1396 1328"> <thead> <tr> <th colspan="4">研修医受け入れ枠</th> </tr> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>10,703</td> <td>11,222</td> <td>11,272</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>285</td> <td>271</td> <td>265</td> </tr> </tbody> </table> (参考) ⑳医大附属病院枠62名 (最終受入:医大38名、他学21名) ※残り3枠(医大2、他学1)は国試不合格 <府外関連病院での研修> ・府外の医大関連病院の研修医率 16.3% →府内研修医(57.7%)との合計 74.0% <table border="1" data-bbox="667 1529 1406 1865"> <thead> <tr> <th colspan="2">【参考資料】京都府立医科大学卒業生の進路(府内・府外割合)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)</th> </tr> <tr> <th>出身地域 (平成22年度入学時)</th> <th>研修医就職地域 (平成27年度卒業時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  </td> <td>  </td> </tr> </tbody> </table> (参考)初期臨床研修後の医師の府内就職率 ㉑81.7% <今後の方策> ・高度な教育と治療の提供を通じて魅力発信 →附属病院及び府内・府外の関連病院におい て研修している優れた医療人材の府内定着 を目指す	研修医受け入れ枠					26年度	27年度	28年度	全国	10,703	11,222	11,272	京都府	285	271	265	【参考資料】京都府立医科大学卒業生の進路(府内・府外割合)		【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)		出身地域 (平成22年度入学時)	研修医就職地域 (平成27年度卒業時)			Ⅱ
研修医受け入れ枠																												
	26年度	27年度	28年度																									
全国	10,703	11,222	11,272																									
京都府	285	271	265																									
【参考資料】京都府立医科大学卒業生の進路(府内・府外割合)																												
【医学科】(平成22年度入学→平成27年度卒業)																												
出身地域 (平成22年度入学時)	研修医就職地域 (平成27年度卒業時)																											
																												

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
	111	<p><数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 77%以上 【医大】</p>	<p>初期臨床研修後の医師の府内就職率 81.7%</p>	Ⅲ
オ	112	<p>引き続き、地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。 各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。 看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。 【医大】</p>	<p>・地域医療学講座所属の医師等が、専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。 (取組内容) ・研修医の受入13名(自治医大卒4名、医大附属病院6名、他病院3名) ・医大学生の医大GP(地域滞在実習)受入30名、クリニカルクラークシップ(臨床実習)受入1名 ・看護実践キャリアセンターと連携し、北部医療センターのキャリア開発プログラムを再構築するなど看護人材育成の取組を行った。 (取組内容) ・キャリア開発ラダー研修会に参加(49名) ・看護実践キャリアセンター公開講座(5名) ・京都府立医科大学看護研究交流会(2名)</p>	Ⅲ
ア	113	<p>地域の診療所の医師、職員等との結びつきをさらに強めるとともに、積極的に「連絡会」等にも参加し、府立医大への紹介患者の増につなげていく。 <数値目標> 患者紹介率 逆紹介率 附属病院 55%以上 45%以上 北部医療センター 52%以上 100%以上 【医大】</p>	<p>【附属病院】 ・地域の医療機関へ訪問を行い連携を強化するとともに、他医療機関が主催する連携懇談会や講演への積極的に参加し、顔の見える連携に取り組んだ。 【附属北部医療センター】 ・かかりつけ医制度周知のための地域連携パンフレットを作成や、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネ等と病院医師他スタッフによる在宅カンファレンスを開催した。 【患者紹介率】 附属病院 73.6% (対前年度比1.1ポイント増) 北部医療センター 54.0% (対前年度比1.5ポイント増) 【逆紹介率】 附属病院 60.6% (対前年度比2.0ポイント減) 北部医療センター 118.6% (対前年度比2.9ポイント増)</p>	Ⅳ
イ	114	<p>・北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「地域がん診療連携拠点病院」の指定に向けて取り組む。 ・地域連携室を更に強化するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。 ・若手医師の総合診療医としての育成に取り組むとともに、北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組やコホート事業の実施等の研修・研究を推進する。 【医大】</p>	<p>・北都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。 【整備内容】 ・がん診療棟(リニアック、PET-CT等)、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備 ・病棟等の整備(4人床化、個室増加、アメニティ向上等) ・教育研究施設の整備(講義室、研修室、宿泊施設等) ・災害拠点機能の整備(北部の被災時医療や救助等) ・がん診療棟(仮称)の基本設計を完了した。 ・地域医療学講座所属の医師等が、専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。(No.112一部再掲) ・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施するとともに、北部公的病院に医師を積極的に派遣した。 ・合同研修会の実施(3回 医師等53名参加) ・宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町で丹後生き生き健診を実施(住民303名参加) ・北部公的病院への医師派遣 3,792回 (附属化前の平成24年度比 8.1倍(㊤) 466回))</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
ウ	115	<p>・附属病院においては、引き続きDMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。 現状2班→3班体制へ</p> <p>・災害時備蓄食糧を整備する。</p> <p>・北部医療センターにおいては、引き続き災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。 【医大】</p>	<p>【附属病院】</p> <p>・DMATは、平成27年8月に3班体制を確保した。(各班4名(医師1、看護師2、調整員1))</p> <p>・患者・教職員の災害時食糧備蓄食料(患者・教職員用3日分)を平成27年度から5箇年計画で整備することとし、計画どおり備蓄を進めている。</p> <p>【附属北部医療センター】</p> <p>・災害等発生時の初期対応訓練を実施 開催日:平成27年6月 参加者:北部医療センター職員、消防職員他</p> <p>・京都府総合防災訓練・近畿府県合同防災訓練へのDMAT参加 日程:平成27年10月</p> <p>・近畿地方DMATブロック訓練への参加 日程:平成28年1月</p>	Ⅲ
	116	<p>最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。 【医大】</p>	<p>・最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者5名(医師2名、放射線技師2名、医学物理士1名)を配置するとともに、医師1名の研修を平成28年2～3月に名古屋陽子線治療センターで行った。</p>	Ⅲ
ア	117	<p>引き続き、角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。 【医大】</p>	<p>・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため研究開発を実施した。(研究費実績56,175千円)</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
イ 病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】	118	平成26年度患者満足度調査(平成27年2月実施予定)結果、医療相談内容及び御意見箱投書内容について、引き続き、業務改善委員会や患者サポート・サービス向上部会で議論するとともに、患者向け広報誌の内容の充実に努める等、患者サービスの向上を図る。 <数値目標> 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】	【患者満足度】 <附属病院> 入院 86.6%、外来79.6% (対前年度比 入院 2.8ポイント減、 外来 2.2ポイント減) (満足度低下の主な理由分析) ・診察(外来)待ち時間の長時間化 ・施設(病棟等)の老朽化に伴う設備環境の悪化 ・病院食の院内調理への変更に伴う患者要望への対応力低下 (自由記述欄の意見) ・診察までの待ち時間が長い。トイレが古い・狭い。食事の味付けが不満。 (改善策) ・診察時間間近の患者へのお知らせシステム導入を検討 ・清掃の随時実施などソフト面での環境改善 ・トイレ改修を検討 ・病院食の院内調理への切替(平成28年4月～) <北部医療センター> 入院 84.2% 外来73.3% (対前年度比 入院 4.3ポイント減、 外来 3.7ポイント減) (満足度低下の主な理由分析) ・診察(外来)待ち時間の長時間化 ・施設(病棟等)の老朽化に伴う設備環境の悪化 ・通院(入院)長期化に伴う「満足度水準」の上昇 (自由記述欄の意見) ・診察までの待ち時間が長い。トイレが古い・狭い。駐車場の狭い。 (改善策) ・診察状況についてスタッフによる個別声がけや接遇研修等を実施 ・一部トイレの改修 ・駐車場の拡充(平成28年8月末完成予定)	II
ウ 感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】	119	職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、引き続き職員に対する研修会を実施し、それぞれ2回以上受講できるよう取り組むとともに、研修未受研者への受研勧奨を行う。また、委託業者職員を対象とした研修も継続して実施する。 【医大】	・職員を対象に医療安全管理研修及び感染防止対策研修を実施した。 <医療安全管理研修> 計18回、延べ出席者数4,419人 職員1人当たりの出席回数:2.48回 <感染防止対策研修> 計26回、延べ出席者数4,132人 職員1人当たりの出席回数:2.3回 ・委託業者職員(清掃業務職員)を対象に「手洗いの基本」をテーマに研修を実施した。(平成27年12月、参加者76人)	III
エ 総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】	120	電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、システム利用者に対する研修の充実を図る。 【医大】	・職員を対象に医療安全管理研修及び感染防止対策研修を実施した。 <医療安全管理研修> 計18回、延べ出席者数4,419人 職員1人当たりの出席回数:2.48回 <感染防止対策研修> 計26回、延べ出席者数4,132人 職員1人当たりの出席回数:2.3回 ・委託業者職員(清掃業務職員)を対象に「手洗いの基本」をテーマに研修を実施した。(平成27年12月、参加者76人)	III

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p><数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】</p>	121	<p>・附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。また、土日祝日の入退院の実施等による円滑な病床運用方法の確立や患者数増の取り組みを行い、病床利用の向上に努める。</p> <p>・北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療に係るLDRの供用開始、正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。</p> <p>※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気の中で安全に出産できるシステム。</p> <p><数値目標> 病床利用率 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 80.0%以上 【医大】</p>	<p>・附属病院では、看護師長コントロール方式の病床運用の本運用を開始するとともに、連休最終日の休日入院を試行した。</p> <p>・北部医療センターにおいては、看護師1名(平成27年4月～)社会福祉士1名(平成27年5月～)等を増員し、入院・退院支援、かかりつけ医との連携を強化するとともに、LDRは平成27年11月20日から供用開始した(利用実績:39件)</p> <p>【病床利用率】 附属病院 83.2% (対前年度比4.1ポイント増) 北部医療センター86.4% (対前年度比1.0ポイント増)</p>	Ⅲ
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	122	<p>引き続き、理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人本部と各大学との定期的な調整会議の開催等により、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスに資する。 【共通】</p>	<p>・理事長・学長との懇話会を開催し、決算及び法人評価を踏まえた今後の対応等について、集中的に意見交換を行った。(平成27年9月)</p> <p>・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。</p>	Ⅲ
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	123	<p>引き続き、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織体制の構築を検討する。 【共通】</p>	<p>・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図っている。</p>	Ⅲ
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】	124	<p>経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、実質的に外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】</p>	<p>・平成27年度は経営審議会委員14名中、学外の委員を過半数の8名とするなど、外部委員の意見を的確に反映する体制とした。</p>	Ⅲ
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	125	<p>引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) 【共通】</p>	<p>・特任教員について120名に称号付与、客員教員について374名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。</p>	Ⅲ
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	126	<p>北部医療と附属病院との人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図るとともに、業務の必要性に応じた人材の確保や配置に資する。 【医大】</p>	<p>・附属病院から北部医療センターへ配置換え等により人事交流を進めた。(教員3名、看護師1名、薬剤師1名)</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(3)	127	男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実するため、学内保育施設を整備する。 【医大】	・平成27年12月に医大及び府大教職員を対象とした学内保育所を医大内に開設した。 受入児童:10名	Ⅲ
(4)	129	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。 【共通】	・府の主催する広報研修会(参加人数2名)に参加し、広報担当職員の資質向上を図るとともに、公立大学協会主催の「公立大学職員研修協議会」や大学コンソーシアム京都主催の「スタッフ・ポートフォリオ作成研修」及び「第21回FDフォーラム」も職員に受研させ、大学職員としての資質向上を図った。	Ⅲ
	130	関西公立医科大学・医学部連合の構成大学と事務処理に関する情報交換、情報共有を行い、職員のスキルアップ及び事務の効率化を目指す。 【医大】	・関西公立医科大学・医学部連合の構成大学の事務職員と運営費交付金のあり方について情報交換等を実施するなど、事務の効率化に努めた。	Ⅲ
(1)	131	事務事業や制度の変化等、行政が変化した場合に対応できるよう適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	・学校教育法の一部改正に伴う学長のガバナンス強化の一環として、副学長ポストを増やした。(3名以内→4名以内) ・病院管理課の課内室であった病院経営企画室を「経営企画課」として独立させた。	Ⅲ
(1)	134	授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。 【116】	・病院使用料について、他大学、近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議を実施した。	Ⅲ
(2)	135	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成28年3月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールでの周知を行った。(No.76再掲)	Ⅲ
(3)	137	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	・全教員が外部資金申請した。 【医大】376名中376名が申請済み	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	138	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。 財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、財務研修等を行う。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。 他大学との財政状況の分析、比較検討については、決算時に近隣公立大学との比較分析を行うとともに、予算編成時に人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。 新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。 	Ⅲ
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	139	資産管理取扱基準に基づき、法人資産の有効活用を図る。 【共通】	資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の増設による収入増など法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	140	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院では、病院機能評価受審推進委員会等を中心に、自己評価に基づく改善を行う等、受審準備を進め、病院機能評価の更新審査を受審する。 北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、自己点検の強化、審査での指摘、指導事項等の改善を図る。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、自己評価及びケアプロセス調査の実施、各部署の業務改善、各診療科・病棟・中央部門の医療・看護提供の改善に取り組み、平成28年2月に日本医療機能評価機構の訪問審査を受審した。 北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、33項目の改善取組を行った。 	Ⅲ
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	142	引き続き、公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	平成27年度末の改善状況を、平成28年3月に京都府公立大学法人のホームページで公表した。	Ⅲ
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】 【123】	143	(ビジョン策定) ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設計作業を完了させる。 (放射線治療機器整備) ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステム導入予定 (No.107再掲) 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」は各診療科・中央部門のヒアリング内容を踏まえ、基本設計を含むビジョンを平成28年3月に策定した。 リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムは、平成28年3月に機器を導入した。 (No.107再掲) 	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(2)	144	<p>北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「地域がん診療連携拠点病院」の指定に向けて取り組む。(No.114一部再掲) 【医大】</p>	<p>・東京都安心医療拠点整備検討会を設置し、北部医療センターの今後のあり方について「老朽化している医療センターの新築建替が必要」であり、併せて次のような「施設整備が必要」との提言を受けた。 【整備内容】 ・がん診療棟(リニアック、PET-CT等)、緩和病棟、地域包括ケア、歯科口腔ケア機能を新たに整備 ・病棟等の整備(4人床化、個室増加、アメニティ向上等) ・教育研究施設の整備(講義室、研修室、宿泊施設等) ・災害拠点機能の整備(北部の被災時医療や救助等) ・がん診療棟(仮称)の基本設計を完了した。(No.114一部再掲)</p>	Ⅲ
1	148	<p>河原町キャンパスでは、中央診療棟外壁改修工事の他、施設の機能維持・保全を図るため、整備箇所を確定の上、工事を実施する。 与謝キャンパスでは、次の整備工事を実施する。 ・周産期医療(LDR改修工事)＜繰越工事＞ ・北棟空調改修工事＜繰越工事＞ ・正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充工事 【医大】</p>	<p>(河原町キャンパス) ・施設の機能維持・保全を図るため以下の工事を実施した。 (工事内容) 基礎医学学舎ヒートポンプチラ三方弁取替工事完了 中央診療棟5階手術室床改修工事完了 中央診療棟冷温水発生機更新工事完了 基礎医学学舎解剖・実験排水処理設備更新工事完了 基礎医学学舎動物舎地下空調自動制御装置修繕工事完了 広小路仮設駐車場整備工事完了 ・中央診療棟外壁改修工事は、「最先端がん治療研究施設」の建設決定を受け、敷地内の整備計画を見直した結果、広小路キャンパスでの仮設駐車場整備やその他緊急対応等の必要性の高い工事を優先して執行することとなったため、平成28年度以降に実施することとした。 (与謝キャンパス) ・LDR及び北棟空調改修が平成27年10月に完成し11月から供用開始 ・正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充等は実施設計が完了し、工事入札を実施(平成28年8月完成予定)</p>	Ⅲ
(1)	150	<p>引き続き、地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 【共通】</p>	<p>・病棟消防訓練(平成27年11月)、防火講習会(上京消防署協力・平成28年1月)、消防避難訓練(上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月)をそれぞれ実施した。</p>	Ⅲ
	151	<p>引き続き、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防火講習会などを実施する。 【医大】</p>	<p>・ワーキンググループ会議で防災計画の見直しを検討し、平成28年1月に防災計画及び防災計画行動マニュアルの一部改正を改正した。 ・医科大学では、病棟消防訓練(平成27年11月)、防火講習会(上京消防署協力・平成28年1月)、消防避難訓練(上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月)をそれぞれ実施した。(No.150一部再掲)</p>	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。 【127】 (再掲)	152	引き続き、広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へも積極的に参加する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 以下の訓練、研修等に参加した。 《訓練》 京都市総合防災訓練(平成27年8月) 政府総合防災訓練(平成27年9月) 火災・集団救急事故訓練(平成27年9月) 近畿府県合同防災訓練(平成27年10月) 府原子力総合防災訓練(平成27年11月) 近畿DMATブロック訓練(平成28年1月) 京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練(ブラインド訓練) 《研修》 第1回技能維持研修(平成27年7月) 日本DMAT養成研修(平成27年7月～8月) 第2回技能維持研修(平成27年10月) 	Ⅲ
(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】	154	引き続き、安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】	安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を4所属(C7病舎、D7病舎、施設課、放射線部)で実施した。	Ⅲ
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	155	引き続き、延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。 【共通】	各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ
基本的な人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。【131】	156	全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、年に複数回の研修を実施する。 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象とした人権啓発研修について、医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)実施した。(延べ参加者1031人) 学生に対しては、1学年の授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では14コマを開講した。 	Ⅲ
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	157	引き続き、学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 学内LANの安定稼働を確保しつつ、安全なネットワーク利用のためのセキュリティ対策を進める。 戦略的な広報計画に基づき、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。 【医大】	<ul style="list-style-type: none"> 安全なネットワーク利用のため、スパムメール・Webフィルタリング対策機器の段階的整備を行うとともに、メールによる訓練、フィルタリング強化を行うなどセキュリティ向上対策を行った。 公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など62件の情報をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。 	Ⅲ

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価
(2)	159	<p>広報センター(仮称)を立ち上げ、戦略的な広報活動を展開する。 【医大】</p>	<p>・広報センターを立ち上げ学内全体との広報体制を確立し、情報集約と共有化を図った。</p> <p>平成27年度プレスリリース24回(うち3回は医大内で記者会見)し、メディアへの定期的な情報発信と丁寧な取材対応に努めた。</p> <p>・広報相談窓口用のメールアドレスを新たに設置し、学内の研究成果の情報集約によるプレスリリースの増強や、HPの迅速な更新による鮮度の高い情報発信体制の構築を進めた。</p> <p>・大学広報誌(News&Views第3号)の発行や「科学新聞」紙面への掲載など、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。 (No.70一部再掲)</p> <p>・学内教職員向けにマスメディアに対する危機管理の意識啓発に関する研修会を平成28年3月に初めて開催した。(41名参加)</p>	Ⅲ
(3)	161	<p>・平成26年度の研修の開催を踏まえ、内容を見直し、教職員の情報リテラシー向上のため、さらに意識啓発を図っていく。 ・引き続き、個人情報等の適切な管理に努める。 【医大】</p>	<p>・学内向け情報リテラシー向上のための研修会を平成28年1月に開催(140名参加)するとともに、教職員ポータルサイトに研修会の動画を掲載した。</p> <p>・カルテ開示請求等の個人情報の取扱については、京都府個人情報保護条例に基づき適正に対応している。</p>	Ⅲ
(1)	163	<p>引き続き、内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】</p>	<p>・平成26年度の内部監査の実施結果を平成27年4月に公立大学法人のホームページに公表した。</p>	Ⅱ
(2)	164	<p>大学院生、学部生及び教職員への教育、指導を引き続き行い、研究倫理教育の徹底を図る。また、研究倫理研修の一環として、研究者にe-ラーニングの受講を義務づける。 【医大】</p>	<p>・研究倫理教育の一環として、研究者の責務や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の内容等について平成27年9月に説明した。</p> <p>・研究者に受講を義務づけているCITI Japanのe-ラーニング以外に、倫理教育研修会(研究倫理に関する講演会と質疑応答を含めた研修会)を開催した。(平成27年11月、平成28年3月)</p> <p>・倫理研修の受講義務付けや参加へのインセンティブを付与するために、研究会やセミナー受講に対してポイントを付与する「研究倫理研修ポイント制度」を導入し、一定ポイントの獲得・維持を大学として義務付けた。 (No.82一部再掲)</p>	Ⅲ
(3)	166	<p>研究開発・質管理向上統合センターの全部門に人員を配置するとともに、必要なシステム等の導入を進め、研究支援、教育を開始する。 【医大】</p>	<p>・研究開発・質管理向上統合センターの全部門に人員を配置するとともに、データ解析ソフトなど必要なシステムを導入した。</p> <p>・平成28年1月に学外から治験の専門家を教授として採用することにより、「臨床研究部門・臨床治験センター」を強化するとともに、平成28年2月に事務長を配置することによりセンターの管理部門を強化した。(㊸22名→㊹35名) (No.84一部再掲)</p>	Ⅲ